

会議結果報告書
(会議内容全文)

会議の名称	令和３年度第２回札幌市子ども・子育て会議 認可・確認部会
開催方法	書面会議にて開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）
日時・場所	開催日（議案送付日） 令和３年８月２０日（金） 審議期間 令和３年８月２０日（金）～８月２７日（金） 議決日（表決書提出締切） 令和３年８月３０日（月）
出席（表決書提出）委員 ６名/６名中	藤原里佐、菊地秀一、齋藤優希、白取信子、豊田直美、前田元照（敬称略）

議事	概要
保育所（新設）の整備計画について	【事務局説明】 今年度、保育所整備として応募があった整備計画のうち、７月３０日に開催した令和３年度第１回認可確認部会の審議に間に合わなかった案件について、改めてご審議いただくもの。 ○資料１「保育所（新設）の整備計画及び認可」等の説明 ・ 「株式会社ナーサリープラットホーム」が整備する定員６０人の保育所で、新たに建築される４階建て賃貸ビルに整備する計画。 ・ 本案件については、次のとおり二点の懸念事項あり。 ・ 一点目は、整備予定地が「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき北海道知事が指定する「土砂災害特別警戒区域」内であること。 ・ 「土砂災害特別警戒区域」は、土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域と定められている。 ・ 札幌市私立保育所設置認可等要綱第５条第３項第５号の「保育所の位置をより適切なものとする」という説明を踏まえて、この区域での保育所の設置は「不適当」と判断するのが妥当と考えられる。 ・ 二点目は工期。 ・ 一点目で説明したとおり、当該整備予定地は「土砂災害特別警戒区域」内であり、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造規制が義務付けられている。この開発行為の制限について、事業者と北海道間における調整状況及び今後の見通しが不透明な状況。 ・ このため、募集要項に定めている「令和４年４月１日までに開園」という条件の達成の見込みも確認できていない。 ・ 以上の二点により「施設計画の基本プラン」において不適当であると認められるため、総合評価を「不適」と判断した。

	【主な委員意見】 ○ 昨今の異常気象の発生を鑑みて、土砂災害特別警戒区域については、保育所は当然のこと、多くの人が利用する建築物を新設しないことが望ましい。そのような都市計画が進んでいくことを期待しているため、事務局の判断に同意する。 ○ 近年の異常気象の発生で、土砂災害等への警戒も高まっている。子どもの安全を第一に考えると、立地条件については十分慎重になる必要があり、今回の案件については調査等十分に実施されたと思う。 【審議結果】 整備計画を不相当とすることについて承認された。
--	--